

地方創生2.0の起動

目指す姿

「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る。

①「強い」経済

○自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

②「豊かな」生活環境

○生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

③「新しい日本・楽しい日本」

○若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出

地方創生2.0の基本姿勢・視点

	地方創生1.0	地方創生2.0
1. 人口減少への認識の変化	人口減少に歯止めをかける取組	<u>人口減少を正面から受け止め</u> 、社会・経済が機能する適応策を講じる
2. 若者や女性にも選ばれる地域	安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが流出が継続	<u>若者や女性が地方に残りたい、地方に戻りたい／行きたいと思う地域づくり</u>
3. 人口減少が進行する中でも「稼げる」地方	企業誘致や産業の活性化等を目指したが連携や支援不足で伸び悩み	高付加価値化や、海外展開などにより自立的な地方経済を構築
4. AI・デジタルなどの新技術の徹底活用	ICT活用やブロードバンド整備を目指したが限定的	AI・デジタル技術などを徹底活用し、地方経済と生活環境の創成を実現
5. 都市と地方が互いに支えあい人材の好循環の創出	移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが道半ば	<u>関係人口による都市と地方の間で人・モノ・技術の交流等の流れをつくる</u>
6. 地方創生の好事例の普遍化と広域での展開を促進	市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりには欠けた	産官学金労言士等による主体的な取組と好事例の普遍化と広域展開を促進

地方創生2.0基本構想について

地方創生2.0の政策の5本柱

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
3. 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
5. 広域リージョン連携

地方創生2.0で示された役割

国

- ①人材支援・人材育成
- ②情報支援・デジタルツールの整備
- ③規制・制度改革
- ④財政・金融による支援等
- ⑤広報周知活動と国民的な機運醸成

地域の多様なステークホルダー

- ・産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献
- ・都市部にある企業・教育機関等も地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う

地方公共団体

○市町村の役割

- ・多様なステークホルダーや住民を巻き込み、一緒に地方創生2.0を推進するリーダーシップの発揮
- ・若者や女性を含め、多様なステークホルダーとともに地方版総合戦略の評価・検証を進めることが必要
- ・人口減少を正面から受け止めた施策展開やAI・デジタル等の新技術を活用して維持すべき行政サービスの高度化・質の確保・向上を図る取組等を推進

○都道府県の役割

- ・広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割
- ・統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる

地方創生2.0基本構想について

地方創生2.0の政策パッケージ（一部抜粋）

基本構想で示された政策パッケージのうち、「第3期さっぽろ未来創生プラン」と関係が強いものを抜粋

3. 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

①政府関係機関の地方移転

- ❑ 政府関係機関の全面的な移転だけでなく、業務形態及び地域の実情に応じ、職員が地方で一定期間業務を行うサテライト方式や部局単位での移転など様々な類型を提示した上で、地方からの提案を募集する。
- ❑ 国においても、地方創生に寄与する政策実行機能を効果的に向上させる観点や、行政機能等を十全に発揮できる政府関係機関の国内最適立地を実現する観点から主体的に検討を進め、地方からの提案を踏まえて、順次結論を出す。

④関係人口の量的拡大・質的向上

- | | |
|---------------------------------|---|
| i. 関係人口を可視化する仕組み（ふるさと住民登録制度）の創設 | ❑ アプリで簡単・簡便に登録でき、 <u>地方公共団体の既存の取組を緩やかに包含できるような柔軟かつ間口の広いプラットフォームとなるシステムを構築</u> |
| ii. 関係人口の量的拡大・質的向上に向けた環境整備 | ❑ 関係人口に係る取組を推進しやすい環境を整備するため、 <u>二地域居住等を含む地域と関係人口の関わり方を例示した地方公共団体向け手引きの作成</u> を行う。 |
| iv. 二地域居住等の推進 | ❑ ふるさと住民登録制度や産業振興の取組など関係省庁の施策と連携しながら、モデルとなる取組の創出等、二地域居住の普及に取り組む。 |
| v. 都市部人材の地方での活用促進 | ❑ 都市部の幅広い人材が地方で活躍するよう、地域の企業や関係機関が一体となって人材の確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組モデルを普遍化し、全国に展開 |

5. 広域リージョン連携

①都道府県域を超える広域リージョン連携の枠組みの創設

- ❑ 複数都道府県の区域における地方公共団体と経済団体等の多様な主体による構成体が、複数のプロジェクトに連携して取り組むことを宣言する新たな広域リージョンの枠組みを創設する。広域リージョンとして実施するプロジェクトに対しては、省庁横断的に支援を行い、成長やイノベーション創出のための取組を面的かつ分野横断的に拡げる。

地方創生2.0基本構想について

地方創生2.0の今後の進め方

国	地方	基本構想
<ul style="list-style-type: none"> 本基本構想で示した方針を踏まえ、関連施策の展開及び新規政策の具体化に速やかに着手するとともに、「<u>1. 目指す姿</u>」の実現に向けた具体的な事業や戦略を記述した「<u>総合戦略</u>」（まち・ひと・しごと創生法第8条に規定するまち・ひと・しごと創生総合戦略をいう。）を<u>2025年中に策定</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想を踏まえ、当面の人口減少を正面から受け止めつつ、<u>地域の多様なステークホルダーや、地域の若者・女性を巻き込んで主体的な検証・見直しを行うことが重要</u>である。 <u>地方版総合戦略の議論の場には、各地方公共団体の若者や女性それぞれの人口比並みに、若者や女性の参画の確保に努めることが重要</u>である。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>2034年度末までの10年間を対象</u>とした構想として策定 今後の様々な情勢変化を踏まえ、<u>中間年度である2029年度中に必要な見直し</u>を行う

地方創生2.0を踏まえた札幌市の対応

- 2025年策定予定の国の総合戦略や、北海道の動向、本市におけるこれまでの人口減少対策の分析結果を踏まえ、札幌市が今後、重点的に取り組むべき施策を検討のうえ、「第3期さっぽろ未来創生プラン」の見直しの要否を来年度（R8年度）中に決定予定。

関係性の強い施策	基本的な考え方
政府関係機関の地方移転	関連分野の振興や企業の集積につながることを期待できるため、国の提案募集等を踏まえ、北海道とも連携しながら対応を検討していく考え
関係人口の量的拡大・質的向上	国が新たに構築する予定の「ふるさと住民登録制度」の仕組みを生かした取組を北海道とも連携しながら、推進していく考え
広域リージョン連携	広域リージョン連携に限らず、北海道や道内各市町村、多様なステークホルダーとの連携強化に取り組んでいく考え